

復興委員会等での主な意見と対応状況

1 第 11 回総合企画専門委員会（1/8）及び第 12 回復興委員会（1/14）

| 箇所 | 主な意見等 | 対応 |
|---|---|---|
| P112 枠内 L2 L6～8 L17～18 | <ul style="list-style-type: none"> ・三陸創造プロジェクトのそれぞれのプロジェクトをつなぐ、共通的な取組として三陸ブランドの創造を提案したい。 ・地域ブランドとしての三陸ブランドは、今、現に根付いているブランドの力を借りながら、それを活かすような形で展開していくことが有効である。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「三陸創造プロジェクト」の冒頭部分へ、基本的な考え方に関する記述を追加。 |
| P7 L22～23 | <ul style="list-style-type: none"> ・この期間に地域の人たちがどう再生していくのか、地域の内側からしっかりとやることが必要であり、行政側はこれを支えていくことが大切である。 ・行政と地元の住民が信頼感をもち、対話しながら復興を進めていくことが大切である。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「第 2 期実施計画を進めるに当たって重視する視点」の「(1) 参画」において、行政と住民、及び地域の関係者同士の意見交換の場の設置に関する記述を追加。 |
| P2 L3～14 P3 L9～10 P15 L12～14 | <ul style="list-style-type: none"> ・復興の加速化に向けた共通の課題（人材の確保、財源の確保、用地の確保等）の解消について、総力をあげて実施していくという力強い意気込みをもう少し強く意識してはどうか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「第 1 期実施計画の取組の総括」において、復興状況の概観及び、用地確保の課題に関する記述を追加。 ・「復興の推進における共通の課題への対応」において、共通の課題克服に向けた姿勢を明確にするよう記述を修正。 |
| P60 No.39 P108 L8～9 P132 枠内 P138 No.39 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ILC については、「誘致実現」から「建設実現」へと気持ちを切り替えている。県の計画でも、「誘致機運の醸成」ではなく、建設実現に向けた取組をお願いしたい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「構成事業の概要と実施年度」等において、「県内の誘致機運を醸成」を、「国民的理解の増進」と修正。 |

2 県議会 復興特別委員会（1/17）

| 箇所 | 主な意見等 | 対応 |
|---------|--|--|
| P35～P36 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活再建住宅支援等の事業の実施期間について、H30 年度まで延長してはどうか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・1 次案において、H30 年度まで延長する方向で修正。 |
| P2 | <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 期実施計画の進捗率と被災者の実感に乖離があることから、それを踏まえた第 2 期計画の策定を行うべきである。 | <ul style="list-style-type: none"> ・進捗率と被災者の実感との関係について、さらに検証を行うとともに、地域説明会での意見等を踏まえ、内容の修正について検討。 |
| P28 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害時においては、ラジオからの情報を頼りにしている方が多いことから、難聴地域の解消に向けた取組が必要ではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・掲載済の「被災地域情報化推進事業」の細事業であることから、事業概要に文言を追加。 |